

多摩川緊急治水対策プロジェクト 一覧表							フォローアップ				
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）							↓「〇」を選択				
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	概ね1年		概ね5年	令和元年度		令和2年度		自治体名
				直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	具体的な実施メニュー	内、実施済み	具体的な実施メニュー（予定）		
浸水被害を軽減する取組	流出抑制施設の整備等	雨水浸透施設の整備	市区				雨水浸透施設の整備	○		大田区	
							雨水貯留浸透施設の整備	○	雨水貯留浸透施設の整備	世田谷区	
							一般住宅について調布市雨水浸透施設設置基準に基づき指導を行っている	○	一般住宅について調布市雨水浸透施設設置基準に基づき指導を行っている	調布市	
							既設道路集水ますの浸透ます化工事のための設計及び工事	○	既設道路集水ますの浸透ます化工事のための設計及び工事	狛江市	
									実施に向けた検討	多摩市	
									今後検討	川崎市	
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	市区					公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	○		大田区
										実施に向けた検討	多摩市
										今後検討	川崎市
		透水性舗装の整備	市区					透水性舗装の整備	○		大田区
								区道の新設改良工事に伴う整備	○	区道の新設改良工事に伴う整備	世田谷区
								多磨駅東通りにおいて排水性舗装を実施した。(2403m ²)	○	施工予定無し	府中市
								歩道整備の際、透水性舗装や透水性インターロッキングブロックを使用	○	歩道整備の際、透水性舗装や透水性インターロッキングブロックを使用	調布市
								道路整備に伴う歩道における透水性舗装の実施	○	道路整備に伴う歩道における透水性舗装の実施	狛江市
								宅地の開発において、透水性舗装での歩道の整備を指導	○	宅地の開発において、透水性舗装での歩道の整備を指導（継続実施）	多摩市
										今後検討	川崎市
		雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	市区					雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	○		大田区
								雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	○	雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	世田谷区
								既存住宅において雨水浸透樹設置を実施	○	既存住宅において雨水浸透樹設置を実施	調布市
								雨水浸透ます、雨水貯留槽設置助成金交付要綱に基づく助成	○	雨水浸透ます、雨水貯留槽設置助成金交付要綱に基づく助成	狛江市
								雨水貯留槽購入費補助事業の実施（従来からの継続実施）	○	水貯留槽購入費補助事業の実施（継続実施）	多摩市
								多摩市下水道治水対策方針検討委員会の設置		多摩市下水道治水対策方針検討委員会での検討	多摩市
										今後検討	川崎市
		開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進等	市区					開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進等	○		大田区
								指導要綱に基づく指導及び開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進	○	指導要綱に基づく指導及び開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進	世田谷区
								浸透樹の設置2,841箇所、浸透管L=1,218.7m（令和2年2月末現在）	○	引き続き浸透施設の設置指導等を行う。	府中市
調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に該当する案件については、調布市開発指導要綱に基づき流出抑制施設の設置を行っている。	○							調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に該当する案件については、調布市開発指導要綱に基づき流出抑制施設の設置を行っている。	調布市		
雨水流出抑制施設設置要綱に基づく指導	○							雨水流出抑制施設設置要綱に基づく指導	狛江市		
開発行為等における流出抑制施設の設置指導（従来からの継続実施）	○							開発行為等における流出抑制施設の設置指導（継続実施）	多摩市		
多摩市下水道治水対策方針検討委員会の設置								多摩市下水道治水対策方針検討委員会での検討	多摩市		
雨水流出抑制施設の設置要請を行う。								雨水流出抑制施設の設置要請を引き続き行う。	稲城市		
雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施	○							雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施	川崎市		
特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査の実施								計画的な事業の推進。			
既存施設(五反田川放水路(建設中))	五反田川放水路を雨水貯留施設として活用	市				計画的な事業の推進。	○	令和2年6月から雨水貯留施設として活用を開始する。	川崎市		

多摩川緊急治水対策プロジェクト 一覧表						フォローアップ				
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）						↓「○を選択」				
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	概ね1年	概ね5年	令和元年度		令和2年度	自治体名	
				直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	具体的な実施メニュー	内、実施済み		具体的な実施メニュー（予定）
	可搬式ポンプの配備・拡充		国、市				可搬式ポンプの配備・拡充	○		大田区
							可搬式ポンプ3台について、補正予算の議決を予定		可搬式ポンプ3台、運搬用トラック1台購入	調布市
									可搬式ポンプの配備	狛江市
							消防団への可搬式ポンプの配備	○	増設の検討	多摩市
							可搬式ポンプの維持・管理			多摩市
									排水ポンプパッケージの配備	国
									可搬式ポンプの配備	国
	土のう等の備蓄資材の配備等	土のう等の備蓄資材の配備	国、都、市区				令和元年3月時点 区内23箇所「土のう置場」配備	○	「土のう置場」の拡充	大田区
									水防資機材センターの建設（実施設計・工事着手）	大田区
							土のう備蓄数の増強	○	土のう備蓄数の増強 無堤防区域専用の土のう等倉庫設置	世田谷区
							UV土のうの配備	○	引き続きUV土のうの配備	府中市
							土のうステーションを多摩川浸水想定区域に設置。	○	6台設置	調布市
									土のうステーションの整備（検討中）	狛江市
民間事業者等への止水板設置の促進		市区				民間事業者等への止水板設置の促進	○	民間事業者等への止水板設置の促進	世田谷区	
						民間事業者及び市民等に止水板設置購入の補助事業の検討			調布市	
								実施に向けた検討	多摩市	